

山梨労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
5月14日	甲府署	荻原中央労働基準監察監督官 毛利中央労働基準監察監督官
5月15日	山梨局	荻原中央労働基準監察監督官 毛利中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

福島労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
5月20日	いわき署	永山副主任中央労働基準監察監督官 川田代中央労働基準監察監督官
5月21日	福島局	永山副主任中央労働基準監察監督官 川田代中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号

平成14年4月18日

宮崎労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
5月30日	宮崎署	吉松副主任中央労働基準監察監督官
5月31日	宮崎局	吉松副主任中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

沖縄労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月6日	沖縄署	引地中央労働基準監察監督官
6月7日	沖縄局	引地中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

岐阜労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月13日	大垣署	飯野中央労働基準監察監督官
6月14日	岐阜局	飯野中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

愛知労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月19日	一宮署 岡崎署	吉松副主任中央労働基準監察監督官 引地中央労働基準監察監督官
6月20日	名古屋東署 瀬戸署	吉松副主任中央労働基準監察監督官 引地中央労働基準監察監督官
6月21日	愛知局	吉松副主任中央労働基準監察監督官 引地中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

北海道労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月26日	北見署	荻原中央労働基準監察監督官
6月27日	旭川署	扇主任中央労働基準監察監督官 毛利中央労働基準監察監督官
6月28日	北海道局	扇主任中央労働基準監察監督官 荻原中央労働基準監察監督官 毛利中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

埼玉労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月27日	春日部署	吉松副主任中央労働基準監察監督官
6月28日	埼玉局	吉松副主任中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

長野労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
6月27日	長野署	引地中央労働基準監察監督官
6月28日	長野局	引地中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号

平成14年4月18日

滋賀労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
7月9日	八日市署	飯野中央労働基準監察監督官
7月10日	滋賀局	飯野中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

福岡労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
7月16日	福岡東署	扇主任中央労働基準監察監督官 飯野中央労働基準監察監督官
	大牟田署	川田代中央労働基準監察監督官
7月17日	福岡局	扇主任中央労働基準監察監督官 飯野中央労働基準監察監督官 川田代中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

茨城労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
7月16日	土浦署	毛利中央労働基準監察監督官
7月17日	茨城局	毛利中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

長崎労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
7月23日	長崎署	川田代中央労働基準監察監督官
7月24日	長崎局	川田代中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

関係都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

### 平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

#### 記

#### 1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

#### 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

### 3 監察の実施時期、対象局署及び担当監察官

[実施時期]	[対象]	[担当監察官]
月 日	署	中央労働基準監察監督官
月 日	局	中央労働基準監察監督官

### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

青森労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

八戸署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

平成14年4月18日

岩手労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

花巻署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

宮城労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

石巻署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

平成14年4月18日

千葉労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

船橋署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

東京労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

三田署

向島署

上野署

足立署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

#### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

基発第0418001号  
平成14年4月18日

神奈川県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

川崎南署

相模原署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

富山労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

高岡署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

平成14年4月18日

大阪労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

大阪南署

天満署

西野田署

羽曳野署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

#### 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

平成14年4月18日

兵庫労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

神戸西署

加古川署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

鳥取労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

鳥取署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

島根労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

出雲署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

平成14年4月18日

香川労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

丸亀署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

愛媛労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

松山署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。

熊本労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

平成14年度の中央監察の実施について

標記について、下記により実施することとしたので通知する。

記

1 監察の方針

平成14年度の監察については、次の視点から実施することを基本とする。

- (1) 都道府県労働局として総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえ、労働基準行政として積極的に取り組んでいるか。また、監督課が労働基準部における総合調整機能を果たしているか。
- (2) 一般労働条件の確保・改善対策、労働時間対策及び労働者の安全と健康の確保対策を重点対象とする地方労働行政運営方針等を踏まえ、局署とも管内の厳しい経済・雇用情勢及び産業・就業構造の変化等に対応した行政課題を的確に把握し、重点化を図って、適切な行政手法により効果的かつ効率的な業務運営を行っているか。  
また、引き続き増加している申告・相談への迅速かつ的確な対応を行っているか。
- (3) 局内他部室との連携及び労働基準部内各課室・署内各課（方面）の連携、局の署に対する指導調整、局署の各級管理者による進行管理等が適切かつ十分に行われているか。
- (4) 過去の監察において指摘された事項を業務運営に活かすため、具体的な方策を講じ、適切に対処しているか。
- (5) 上記（1）から（4）の事項が適切に行われていない場合、その原因はどこにあるか。また、その対応策を検討し、適切な措置を講じているか。
- (6) 局署の業務運営に関して、本省の施策に反映すべき事項があるか。

## 2 監察の重点項目

平成14年度の監察重点項目は、次のとおりとする。

- (1) 総合的な労働行政を展開するという視点を踏まえた労働基準行政の業務運営状況
- (2) 管内における行政課題の把握状況及び行政の推進に必要な関係情報の整備・活用状況
- (3) 各労働局の地方労働行政運営方針（労働基準行政に係る部分に限る。）並びに年間監督指導計画及び年間安全衛生業務実施計画の策定状況
- (4) 監督部署と安全衛生部署等との連携状況
- (5) 次に掲げる主要対策等の推進状況
  - ① 解雇、賃金不払事案等に係る申告・相談への対応、処理状況
  - ② 一般労働条件の確保・改善対策の推進状況
  - ③ 過重労働による健康障害を防止するための対策の推進状況
  - ④ 労働時間対策の推進状況
    - イ 労働時間管理の適正化対策の推進状況
    - ロ 法定労働時間の履行確保及び時間外労働協定の適正化対策の推進状況
  - ⑤ 労働者の安全と健康確保対策の推進状況
    - イ 労働災害の動向を踏まえた労働災害防止対策の推進状況
    - ロ 建設業における労働災害防止対策の推進状況
    - ハ 粉じん障害防止総合対策等の推進状況
    - ニ 健康障害防止対策の推進状況
    - ホ 産業保健活動の推進対策の推進状況
  - ⑥ 賃金対策の推進状況
- (6) 監督指導業務及び安全衛生業務の運営状況
  - ① 監督指導業務の運営状況
    - イ 監督指導の実施状況
    - ロ 司法処理の実施状況
  - ② 安全衛生業務の運営状況
- (7) 地方監察制度の運営状況

## 3 監察の対象署、実施時期及び担当監察官

熊本署

なお、実施時期及び担当監察官については後日通知する。

## 4 その他

監察に当たっては既存の資料を活用し、原則として新たな資料の作成は要しない。